

JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）レビュー調査に係る
現地調査の「選定基準」及び「候補案件」について

1. 選定基準

レビュー調査の調査アイテムを基に、以下の通り、現地調査対象案件の選定基準を設定。

- ① 大規模な住民移転が生じる案件
- ② 保護区又はその近隣等で実施する案件
- ③ ステークホルダーから指摘があった案件
- ④ 土木工事中、又は完工済の案件
- ⑤ 海外投融資案件
- ⑥ 協調融資案件

2. 候補案件

上記1. の選定基準に沿って、以下の通り、候補案件を選定。

国名	スキーム	セクター	案件名	カテゴリー	該当基準
インドネシア	円借	発電	インDRAMユ石炭火力発電事業（E/S）	A	③
ミャンマー	円借	工業団地	ティラワ地区インフラ開発事業（フェーズ1）	B	③④
ベトナム	円借	道路	南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）（I）（II）	A	①②④⑥
インド	円借	鉄道	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3	A	①④
コスタリカ	円借	発電	グアナカステ地熱開発セクターローン（ラス・パイラスII）	A	②④⑥
タンザニア	円借	送電	ケニア・タンザニア連系送電線事業	A	①②④⑥
ベトナム	海投（融資）	工業団地	中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業	B	④⑤
中南米	海投（出資）	再エネ	中南米省エネ・再生可能エネルギー事業	FI	④⑤⑥

以上